

第2回笛吹市石和町地域審議会・行政区長会合同説明会会議録

開催日時

平成29年9月20日（金）午後7時00分～

開催場所

本館 301 会議室

出席者

- ・地域審議委員 計10名（内4名区長 欠席：赤岡、岩野委員）
- ・行政区長会 計24名（内1名代理、欠席：窪中島区、井戸区欠席）
- ・山下市長、小澤総務部長、深澤経営政策部長、遠藤公営企業部長、早川公営企業部次長、小宮山経営政策部次長、水谷税務課長、小澤経営企画課政策推進担当L
- ・事務局 須田総務課長、茂手木総務課総務担当L、吉田総務課総務担当

傍聴人 なし

次第（進行：総務課長）

1. 開会

互礼により開会

2. あいさつ

（地域審議会会長）

本日は、第1回目にいただいた意見をもとに、事務局から平成30年4月以降の上下水道料金や業務のあり方の方針を示す。その方針に対し再度意見をいただき、最終的な市長判断に繋げるとというのが趣旨。三つの議題が用意されているので、審議の程よろしく願う。

（区長会会長）

市とのパイプ役、コミュニティの統括者としての日常の尽力に、心より敬意を表したい。本日の三つの議題に共通するキーワードは少子高齢化への対応ではないかと思う。各行政区の実態、課題はそれぞれあるが、出される意見が十分反映され、貴重な提言の機会となるよう積極的な意見を出していただきたい。

（市長）

本日は、先日来から案内している市の現状を鑑み、より良い形を生み出せないかというものを提示し、それに対し意見をいただきたい。

上下水道の使用料金について、一般会計から多額を繰り出している現状。その中で、平成30年4月から24.7%、34年には20%の改定で料金の引き上げが出来ないものか、これでも独立採算にはならないが、一般会計の中でも比重の高い事業なので、皆さんの力添えをいただき、形作りをしていきたいとの思いで説明をさせていただきます。

都市計画税の取扱いについては、合併前から石和地域には課税していたが、合併以降は多くの議論から課税はしていない。結論的には、当分の間、都市計画税は徴

収しないことで考えている。

支所機能の見直しについては、石和以外の地域は、合併前はそれぞれの町・村役場であったところが支所になったので、寂しさを感じている現状があることから、前回、地域サポーターという形を提示した。経験豊富な方に地域での多くの課題を取りまとめていただき、更には本庁との繋ぎ役として、また、地域のサポート役として、1年猶予をいただくなかで形作りをしてきたので、議会や皆さまに報告をさせていただくということ。

市の現状は決して楽な状態ではない。教育や福祉、介護保険、社会保障などが伸びていく中において、ある程度余裕を持たないとなかなか未来も見えてこないのではないかと思っているので、こういった実状を理解いただく中で意見をいただければと思う。

3. 議事（座長：地域審議会会長）

(1) 上下水道料金の改定(案)について

(公営企業部長)

(資料に基づき、説明。)

資料：「上下水道料金の改定(案)について」

(区長)

改定案にある2段階目を4年後とした理由は。

(公営企業部長)

上下水道審議会において、3回に分けて、または2回に分けてという意見がでた。3回だと、また値上げかという印象を与えてしまう懸念から2回ということで決まった。さらに、2回目の改定期間については3年後、4年後、5年後と案が出た。3年では短く5年では長いであろうという中で、4年後が妥当ではないかと審議会の中で一致した。

(区長)

根拠ではなく、イメージ的ということか。

(公営企業部)

2段階で上げていく上で、4年が妥当だと判断した。

(区長)

水道料金は生活に直結するもの。水道だけならともかく下水も値上げする。この負担は大きい。安易に決めたことに疑問を持っている。町の当時、黒字だった時期がある。なぜ赤字になったのか原因を追究する必要がある。町の当時は地下水を汲み上げて行っていたので、河川の流水を浄化するところに比べればコスト的には安価ではないかと思う。こういった状況がありながら平成30年4月から市民に値上げをぶつけるのはいかがかと思う。一考願う。もう一つ、水道料金は全国的に見て非常に安いところ高いところがある。他と比べ笛吹市はどの程度か。

(公営企業部長)

町の頃は地下水からであった。現在、石和町は琴川ダム、市内全体では広瀬ダム

の畑かんの余剰水を飲料水として使っている。琴川ダムには1年に約2億9千万円が入水費として、広瀬ダムには維持管理費として年間約4千万円を要している。また、毎年起債し工事等を行なっている。その償還が毎年発生しているのが実状である。そして、県内では現在13市中、4番目に安い料金となっている。改定後は上から6番目ほどになる。

(区長)

私もこれまで上下水道の審議委員として加わってきた。一般会計から補填し運営をしていた。この状況下において料金の値上げは仕方ないというのがあった。仕入れ値とのバランスが悪いことなどもしっかり説明しなければいけないと思うし、審議会でも合併当初から上げなければならぬと答申していた。

(座長)

工事代金は月6億か。

(公営企業部長)

年間の償還分である。

(2) 都市計画税の取り扱い(案)について

(総務部長)

(資料に基づき説明。)

資料：「都市計画税の取り扱い(案)について」

(区長)

都市計画税は不均一税である。不均一課税の5年間で終わったのであれば条例は廃止するほうが良い。合併協議会でも議論されなかった。新たに笛吹市としての条例なら分かる。

(総務部長)

都市計画税にはエリア内への受益的な考えがある。より良い環境で生活していただけるよう、また、そうするには都市計画条例は現状のままであるべきだと考えている。廃止してしまうということは都市計画そのものが無いということ、マスタープランなんて無くても良いということになってしまう。

(区長)

町の頃には都市計画地図があった。市にはない。当初の議論がない。

(区長)

町当時計画して、現在残っている都市計画道路があるがどうなるか。

(総務部長)

確かに途中となっている道路がある。このままにしておくことも出来ないため、現状の笛吹市にあったものとするべく建設部を中心に国土交通省と協議している。

(3) 支所業務の見直し(案)について

(総務課長)

(資料に基づき、説明。)

資料：「平成 30 年度 4 月実施一支所業務の見直しの概要（案）」

(区長)

合併して 13 年目。庁舎がそれぞれになっていることに非常に不便を感じる。商工会もそうであり、一時的に反発があるかもしれないが、一極集中するべきである。そして、現在の支所を見てみると大きな施設に少人数の職員。実にムダを感じる。見合った施設を造り、現状の施設は売るなり貸すなりの検討をしてはどうか。

(総務部長)

当時の役場と現在の 7 万人都市では業務においても大きな違いがある。国や県と直接やり取りを行いながら事務を進め、独自に知恵を出し業務を行っていかねばならない。集中管理し専門的職員がいて、コントロールをしなければならないと思う。ただ、支所によっては、高齢化が進む中で重要視されている地域もある。頻度の高い業務は残すが、これで終りではない。現在、市民の方の声を聞く中で、今回の提案がベストであると思い提案させていただいた。この先も工夫を重ね最も良い状態を模索していく。

(区長)

支所には 1 日あたりどの程度の来庁者があるのか。数字はもっているか。また、施設は見合った規模にするべきだ。

(総務課長)

【第 1 回目の資料から、業務別の来庁者数を報告。】

施設の総合管理計画を策定する中で、今後を検討しなければならないと考える。

(区長)

今後の市政を考える上でも必要ない施設は手放し、必要な施設を建設なり取得することを考慮願う。

(座長)

施設の総合管理計画は、現在どの程度か。

(総務部長)

市全体の同類施設数などを昨年中に調査した。今後は、長期的な展望にたち計画し具体的にしていく。

(区長)

資料 P12 に職員体制が記載されているが、支所職員が各 1 名減るということは全体的な職員数が減るということか。

(総務課長)

業務が本庁に移管される分、本庁でも手厚くしなければならない部署はあるため、全体の職員数の減ということとは違う。ただし、職員定員適正化計画では、今後職員減の計画となっている。

(区長)

必ずしもリンクする考えではないということ Understanding した。

もう一点、「地域サポート職員(再任用等)」とある、事務職員欄には「再任用等含む」とあるが違いは。

(総務課長)

現在も事務職員数の中に再任用職員が含まれており、今後についても事務職員としての再任用者もあるだろうということで表記している。また、地域サポート職員とは、多くの行政経験や知識を活かすことで地域の一役を担い、市民の付託に答える役割を中心にとという意味で表記したものである。

(区長)

地域サポート職員とは、住民と接する仕事を主にするという理解で理解するが、そもそも支所の職員も同様と考える。であるなら、はっきり区分けした表記には少し疑問が残る。

(総務課長)

笛吹市の規模では、目的に見合った再任用者が各支所に配置できるか否かという課題もあったことから、表記には(再任用等)とした。

(区長会長)

土木関係で確認したい。現在、排水機を更新していただいている。その間、報道で見ると豪雨時の水害等が心配である。資料P11のNo.44・45に関する連携体制、対応は。

(総務部長)

確かに全国では、豪雨、土砂災害、地震など多くの災害に直面している。

豪雨に関連したことを話すと、河川を監視するカメラの設置をはじめ、国、県、市では情報共有が図られており、いち早く情報発信が出来る体制にある。

(4) その他

(区長)

下水の接続だが、市はどこまで広げたら完結すると考えているか。計画当時とは居住地域に増減があるなど、いずれにしても状況は変わっているはず。現状に見合った見直しをお願いする。

(公営企業部長)

アクションプランを本年度公表したところである。また、エリアの見直しを平成32年度に予定している。

(市長)

いずれにしても予定した計画を全て実施するつもりはない。エリアの変更が簡単ではないのも実際である。ムダのないよう状況に応じた対応をする。

4. その他

5. 閉会

互礼を交わし終了 (午後 4 時 30 分)